〔インターネット異性紹介事業／法人営業者用〕

誓　　　約　　　書

私（私たち）は、

の役員ですが、インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律（以下「この法律」という。）第８条第１号から第５号に掲げる

１　破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

２　禁錮以上の刑に処せられ、又はこの法律、児童福祉法第60条第１項若しくは児童買春、児童ポルノに係る行為等の規制及び処罰並びに児童の保護等に関する法律に規定する罪を犯して罰金の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して５年を経過しない者

３　最近５年間に、この法律第14条又は第15条第２項第２号の規定による命令（事業停止命令又は事業廃止命令）に違反した者

４　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第２条第６号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である者又は暴力団員でなくなった日から５年を経過しない者

５　精神機能の障害によりインターネット異性紹介事業を適正に行うに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者

及び

６　児童

のいずれにも該当しないことを誓約します。

　　　年　　　月　　　日

　岩手県公安委員会　殿

住　所

氏　名